第２　固定資産帰属明細表

| | アナログ局内回線収容部 | 総合デジタル通信局内回線終端装置 | 電線共同溝 | 中継系とう道 | 加入系とう道 | 中継系共同溝 | 加入系共同溝 | 中継系中口径管路 | 加入系中口径管路 | 中継系管路 | 加入系管路 | 中継系電柱 | 加入系電柱 | 衛星通信設備 | 無線鉄塔 | 無線アンテナ | インタフェース変換装置 | 無線伝送装置 | 海底中間中継伝送装置 | 海底光ケーブル | 中継系光ケーブル | 加入系光ケーブル | メタルケーブル | 中間中継伝送装置 | 伝送装置 | ＭＧＣ | ＭＧＷ | コア局用Ｌ２ＳＷ | 共用コアルータ | 光ケーブル成端架 | 主配線盤 | き線点遠隔収容装置 | 警察消防用回線集約装置 | 消防警察トランク | 総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢ | 総合デジタル通信回線収容交換機 | ＣＳ | 音声収容装置用Ｌ２ＳＷ | 音声収容装置 | 共用収容ルータ | 音声収容ルータ |
|---|
| 端末系伝送路設備 |
| 端末系伝送路設備（アナログ電話用設備に係るものに限る。） |
| 端末系伝送路設備（第一種公衆電話機に係るものに限る。） |
| 収容ルータ |
| 収容ルータに係る設備区分のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの |
| 収容ルータに係る設備区分のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの（アナログ電話用設備に係るものに限る。） |
| 収容ルータに係る設備区分のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの（第一種公衆電話機に係るものに限る。） |
| 共用コアルータ |
| 中継系伝送路設備等であって、収容ルータと共用コアルータとの間に設置されるもの |
| 信号用伝送路設備及び信号用中継交換機 |
| 公衆電話機 |

（記載上の注意）

各欄には、定額法及び定率法によるものの別に正味固定資産価額を記載すること。